

受 付 番 号	202412		
許 可 番 号	大歯医倫 第 111349 号		
研究課題名	児童養護施設における呼吸器感染症予防に関する看護師の実践と課題		
研究責任者	後藤 千佐子	申 請 者	後藤 千佐子
研究終了日	2026 年 7 月 31 日		
所 属	看護学部 小児看護学領域	所 属	看護学部 小児看護学領域
職 名	助教	職 名	助教

申請の概要

児童養護施設は、児童が心身ともに健やかに養育されるよう、より家庭に近い環境を図ることが必要とされ、施設の小規模化が進められている。しかしながら、いずれの施設形態においても、居室、居間、台所、浴室、便所等の生活の場が共有であるため、感染症が発生した時に拡大しやすい要素をはらんでいる。2015年に日本国内の全児童養護施設601施設において無記名自記質問紙調査を行った。その結果、感染が拡大して困っており、施設の約5割において感染管理の方法や職員研修が十分とは言えない実態が明らかとなった。その後、2020年からCOVID-19の流行があり、いわゆる2類相当として児童養護施設でも感染症予防により取り組まざるを得ない状況となった。このようなことから、感染症予防や感染症発生時の拡大防止、感染管理には医療的な専門知識を看護師が役割を担うことが望ましいと考えられるが、児童養護施設において看護師は必ず配置する必要はない。児童養護施設における呼吸器感染症予防の方法や問題点は、COVID-19の流行により変化しているものと推察される。

児童養護施設に勤務する看護師に呼吸器感染症予防に関するインタビュー調査を行い、児童養護施設において看護師が、①感染症予防に関して実践していること、②感染症予防に関して課題と考えていること、について明らかにする。これらを明らかにすることにより、児童養護施設における呼吸器感染症予防の課題が明らかとなり、その方策の示唆を得ることができる。また、看護師の役割について考察することができ、看護師配置のない児童養護施設では看護師採用の検討材料となると考えられる。